

地域密着型金融の取組み状況について（平成 19 年度）

平成 20 年 7 月

1. 地域密着型金融の取組み概況について

当金庫は、協同組織金融機関としての使命である「地域経済発展への貢献」及び「地域の中小企業の発展への寄与」に向けて、「地域密着型金融推進の基本方針」に沿って積極的に取組んでまいりました。

そうした中、平成 19 年度は地域経済の活性化に向けて、県立広島大学との包括協定による「産学連携講座」の開催や「広島県下 4 信用金庫合同ビジネスフェア」などを行い、お取引先企業の活性化に繋がる取組みを継続実施しました。また新たな取組みとして、若手経営者の育成を目的とした「しまなみ信金躍礎塾」を開講しました。

今後もさらなる「地域密着型金融の推進」に向けて、地域の皆様の多様なニーズに的確に対応するとともに、地域経済の発展・活性化に向けて取組んでまいります

2. 具体的な取組み内容について

(1) ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

● 産学連携

当庫と県立広島大学がそれぞれ保有する情報・ノウハウ等の機能を用いて、緊密・組織的な連携・協力体制をとることにより、地域企業の活性化及び地域社会の発展に寄与することを目的に開催しました。

平成 19 年度は、19 年 9 月から 20 年 2 月にかけて、福祉に関するテーマを中心に年 5 回開催しました。

● ビジネスマッチング支援

平成 19 年 11 月 21 日、広島県立広島産業会館にて、県下 4 信金合同ビジネスフェアを開催しました。当庫からは 34 社が出展いただき、商談件数 194 件のうち、19 件の商談が成立しました。

● 再チャレンジ信用保証制度の活用

平成 19 年 8 月より、再挑戦支援保証制度（信用保証協会保証）の取扱いを開始しました。

● 経営改善支援

本部所属の経営支援担当者を中心に、お取引先の資金繰りや経営改善に向けた支援業務を実施しました。

● 事業承継

平成 19 年 9 月、広島県下 4 信金による「M & A 仲介業務に関する協定書」を締結し、

以後定期的な情報交換を行なっています。また、信金キャピタルとの提携による情報収集に努めました。

(2) 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

● 担保・保証に過度に依存しない融資等への取組み

平成 19 年 9 月、信金中央金庫と設備担保保管制度（しんきん M E サポート）の協定書を締結し、動産担保融資の取扱いを開始しました。

(3) 地域の情報集積を活用した持続的可能な地域経済への貢献

● 地域を担う若い世代への金融知識の普及

お取引先の後継者を中心に、若手経営者の成長を支援し、企業の発展及び地域社会の発展に貢献することを目的に、「しまなみ信金躍礎塾」（会員数 19 名）を立ち上げました。平成 19 年 4 月に開講、年 7 回の講義を行ない、財務知識の習得や人事・労務管理等について習得いただきました。

3. 経営改善支援の取組み実績

(単位：先数)

	期初 債務者数 A	うち 経営改善支 援取組み先 数 α	α のうち期 末に債務者 区分がラン クアップした 先数 β	α のうち期 末に債務者 区分が変化 しなかった先 数 γ	α のうち再 生計画を策 定した先数 δ	経営改善 支援取組 み率 α / A	ランクアッ プ率 β / α	再生計画 策定率 δ / α
正常先 ①	1,405	0		0	0	0.0%		-
要注 意先 うち 要管理先 ②	661	2	0	1	2	0.3%	0.0%	100.0%
破綻懸念先 ③	35	1	0	1	1	2.9%	0.0%	100.0%
破綻先 ④	140	3	0	3	1	2.1%	0.0%	33.3%
実質破綻先 ⑤	132	0	0	0	0	0.0%	-	-
破綻先 ⑥	74	0	0	0	0	0.0%	-	-
小計 (②～⑥の計)	1,042	6	0	5	4	0.6%	0.0%	66.7%
合 計	2,447	6	0	5	4	0.2%	0.0%	66.7%

注)・期初債務者数及び債務者区分は 19 年 4 月当初時点で整理

・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業（個人事業主を含む）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含まない。

- ・ β には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載。
- ・ なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は α に含めるものの β に含めない。
- ・ 期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合は β に含める。
- ・ 期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については（仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても）期初の債務者区分に従って整理。
- ・ 期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
- ・ γ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
- ・ みなし正常先については正常先の債務者数に計上。
- ・ 「再生計画を策定した先数」＝「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」＋「RCCの支援決定先」
＋「金融機関独自の再生計画策定先」

以 上